

市民の視点で「ごみを減らす」

～日の出町の水源地への最終処分場反対運動から～

ごみ・環境ビジョン21

■最終処分場問題をきっかけに



生ごみリサイクル交流集会 in 多摩 (18年6月)

全国的にごみが増え、最終処分場問題が紛糾した1990年代。多摩地域では西多摩郡日の出町に25市1町の処分場を建設するにあたって、行政と住民の間で激しい対立がありました。一つ目の処分場が満杯になり、再び日の出町の水源地の森を壊して作られようとしている最終処分場には、私たちの家庭から出されたごみが運ばれるのですが、汚水漏れなどの情報を隠し強行的に建設されようとしており、私たちはそのことに対して反対すると同時に、自らの生活から出るごみを減らし、燃やして埋める処理方法を変えていかねば、と痛感しました。

1996年12月に「21世紀のごみを変える」と題したシンポジウムを開催したことをきっかけに、持続可能な循環型社会を目指して、ごみの上流（ものの生産や法律）から中流（流通、販売、消費）、下流（ごみ処理、リサイクル）までを視野に活動していこうと、ごみ・環境ビジョン21を1998年5月に設立しました。

■活動内容

主な活動としては、情報誌「ごみっと・SUN」の発行（16ページ、年6回）、市民ごみ大学セミナーの開催（年2回）、生ごみリサイクル交流集会 in 多摩の開催（年1回）、ホームページやフェイスブック、メールニュースでの情報提供などを行っています。また、ごみの6割を占める容器包装のリサイクル法改正運動にも長く関わってきました。

活動で大事にしていることは、市民の視点に立ち、「ごみを変える」ために溢れる情報の中から一歩先行く確かな情報を提供、共有し、結果を出していくことです。20年の歩みの先に、ごみの少ないよりよい社会を築いていきたいものです。



■多摩地域のごみ量とごみ処理の20年間の動向

1995年度～2015年度の20年間に、多摩地域30自治体の総ごみ量は、人口が11.5%増加したにもかかわらず14.8%減少し、1人1日当たり総ごみ量は23.6%減少しています。ごみ減量には、90%の自治体が導入している家庭ごみ有料化が大きく寄与しています。また、家庭ごみ有料化や容器包装プラスチックの全量資源化に加えて、焼却残灰のエコセメント化を始めたため、総資源化率は20.4ポイント上昇しました。

ごみ減量・資源化の進展により、焼却処理量は23.2%減少しましたが、未だに総ごみ量の74.8%が焼却処理されており、さらなる減量・資源化が課題です。

一方、焼却残灰の埋立は、これまで埋め立てていた焼却残灰のエコセメント化を始めたことで激減しています。また、不燃残さの埋立も、各自治体が不燃残さの資源化などを進め、相次いで埋立を中止したため激減しました。2017年度末現在、埋立ゼロの自治体は22に達しています。

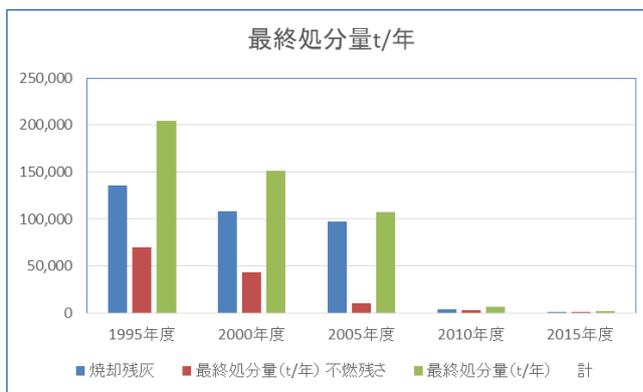
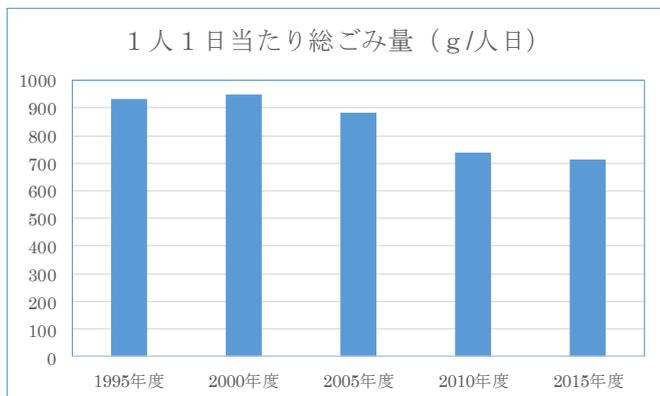
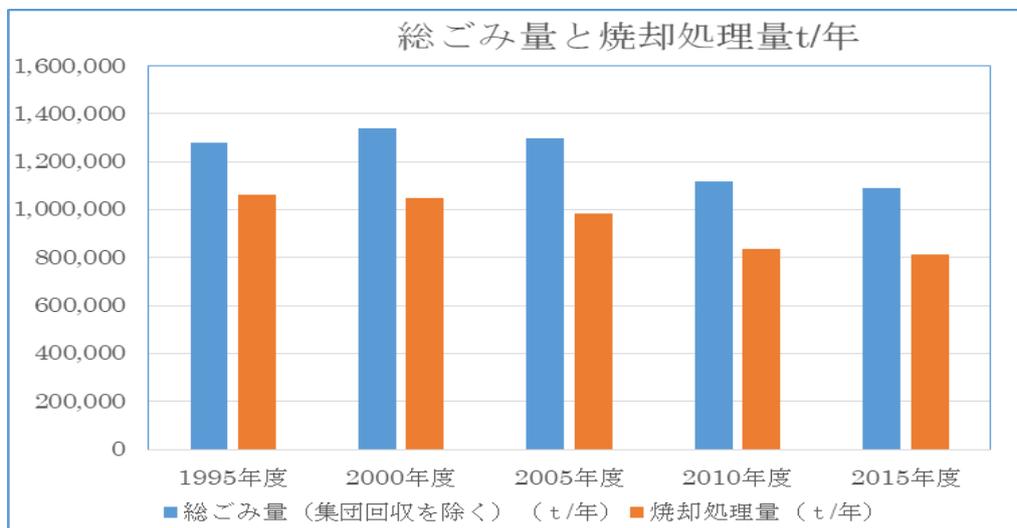
表1 多摩地域全体のごみ量とごみ処理の推移

		1995年度	2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	1995年度比
総ごみ量（集団回収を除く）（t/年）		1,279,976	1,339,957	1,296,330	1,119,671	1,090,056	-14.8%
1人1日当たり総ごみ量（g/人日）		932.9	949.1	881.8	740.2	712.3	-23.6%
総資源化率（集団回収を含む）（%）		17.1	24.7	29.4	37.6	37.5	+20.4p
焼却処理量（t/年）		1,061,448	1,049,758	984,896	835,728	814,810	-23.2%
最終処分量（t/年）	焼却残灰	135,243	108,515	97,374	3,497	1,351	-99.0%
	不燃残さ	69,413	42,949	10,042	2,662	416	-99.4%
	計	204,656	151,464	107,416	6,159	1,767	-99.1%

※1. 東京市町村自治調査会『多摩地域ごみ実態調査』より作成。

※2. 25市1町は、2006年7月から焼却残灰をすべてエコセメント化。西秋川衛生組合は、2014年4月から焼却残灰の大半をスラグ化。

グラフで見る多摩地域全体のごみ量とごみ処理の推移



■多摩地域のごみへの取り組みの特徴

●多摩地域は3R先進地域

環境省が毎年発表している全国自治体の3Rの取り組みベスト10によると、2016年度は、人口10万人以上50万人未満の自治体のリデュースとリサイクルのベスト10において、多摩地域の自治体がそれぞれ8つと6つを占めています（前年度はそれぞれ7つ）。

表2 リデュース（1人1日当たりごみ総排出量）ベスト10
（集団回収を含む）（g/人日）

人口10万人以上50万人未満			人口50万人以上		
1. 東京都	小金井市	622.7	1. 愛媛県	松山市	789.3
2. 静岡県	掛川市	641.2	2. 東京都	八王子市	799.1
3. 東京都	日野市	661.1	3. 広島県	広島市	840.8
4. 静岡県	藤枝市	674.6	4. 京都府	京都市	846.1
5. 東京都	府中市	678.5	5. 埼玉県	川口市	852.0
6. 東京都	西東京市	687.2	6. 神奈川県	横浜市	855.4
7. 東京都	国分寺市	687.2	7. 神奈川県	川崎市	859.4
8. 東京都	立川市	703.6	8. 神奈川県	相模原市	877.3
9. 東京都	三鷹市	705.1	9. 静岡県	浜松市	878.6
10. 東京都	東村山市	706.0	10. 熊本県	熊本市	878.8

表3 リサイクル（リサイクル率）ベスト10
（集団回収を含む）（%）

人口10万人以上50万人未満			人口50万人以上		
1. 岡山県	倉敷市	54.0	1. 千葉県	千葉市	33.3
2. 東京都	小金井市	50.2	2. 新潟県	新潟市	27.9
3. 神奈川県	鎌倉市	47.5	3. 東京都	八王子市	26.0
4. 東京都	国分寺市	40.1	4. 愛知県	名古屋市	25.5
5. 埼玉県	加須市	39.1	5. 福岡県	北九州市	24.9
6. 東京都	調布市	37.3	6. 神奈川県	横浜市	24.9
7. 東京都	東村山市	36.5	7. 埼玉県	川口市	22.7
8. 愛知県	小牧市	36.3	8. 岡山県	岡山市	22.7
9. 東京都	府中市	35.3	9. 北海道	札幌市	22.6
10. 東京都	西東京市	34.6	10. 埼玉県	さいたま市	22.5

●埋立事業

25市1町は、東京たま広域資源循環組合（略称：循環組合）を組織して共同で埋立事業を実施しています。あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町は、西秋川衛生組合を組織して独自に実施。

谷戸沢処分場（日の出町）を1984年4月～1998年4月の14年間使用し、1998年1月から二ツ塚処分場（日の出町）を使用しています。埋立進捗率は、2015年度現在44.7%。焼却残灰のエコセメント化開始直前の時点では、残余年数が約10年でした。

●エコセメント化事業

東京たま広域資源循環組合として、2006年7月から焼却残灰のエコセメント化を始めました。運営は、東京たまエコセメント（株）（施設を整備した太平洋セメント（株）と（株）荏原製作所が設立）に委託しています。西秋川衛生組合は2014年4月から焼却残灰のスラグ化を開始。

●家庭ごみ有料化

1998年10月に青梅市、2000年10月に日野市、2001年6月に清瀬市が導入し、2001年10月に東京都市長会が全市での導入を提言したことで、家庭ごみ有料化の導入が相次ぎ、2017年度末現在27自治体が導入しています。ちなみに、全国での導入率は2018年10月現在63.8%（山谷修作東洋大学教授調べ）であり、多摩地域は、導入率で抜きんでいます。それと同時に、収集方式の主流が集積所収集から戸別収集へ移りました。

●容器包装プラスチックの全量資源化

容器包装リサイクル法が2000年4月から完全施行され、容器包装プラスチックも対象となったことから、容器包装プラスチックの全量資源化が進んでいます。2017年度末現在21自治体を実施し、そのうち6自治体は製品プラスチックも併せて資源化。

●自治体間の競争

多摩地域には、自治体間のごみ減量・資源化の競争を促す仕組みが存在し、さらなるごみ減量・資源化の取り組みの強い動機づけになっています。

<インセンティブ>

各自治体の焼却残灰と不燃残さの最終処分場への搬入配分量が人口を基に設定されていて、搬入量がそれを上回った場合には超過金（焼却残さ15,000円/t、不燃残さ20,000円/m³）を徴収され、下回った場合には貢献金が分配されます（超過金総額を貢献量に応じて配分）。

<見える化>

東京市町村自治調査会が毎年発行している『多摩地域ごみ実態調査』によって各自治体の取り組み状況が見える化されています。取り組み状況の見える化では、ごみ・環境ビジョン21も一役買って、情報誌『ごみっと・SUN』に、毎年、各自治体のごみ減量・資源化、ごみ焼却・埋立、ごみ処理経費の比較データを掲載し、全30自治体に提供しています。

■広く伝えたいこと

3Rへの個人的な取り組みについて。個々にはどんなに小さな取り組みであっても、それらが集積されて社会全体の取り組みが形づくられるのであるから、3Rへの個々の取り組みは社会や地球環境に必ずプラスの影響をもたらすはずです。したがって、できることから一つずつ始めてみることで、そして、それを日々の暮らしの中に取り入れることが大切です。

個人的な取り組みの枠を超えた活動について。市民が仲間と一緒に行政や企業に対して3Rを推進する施策の実施を働きかけたり、3Rの普及啓発活動を行ったりすることによって、この社会を持続可能な社会に変えるプロセスに参加すれば、変化を加速する一端を担うことができます。